

『東大和市障害者総合プラン』（素案）（平成30年度～平成32年度）
に対するパブリックコメントの結果について

東大和市における障害者施策を推進することを目的とした『東大和市障害者総合プラン』（案）（平成30年度～平成32年度）について、パブリックコメントを実施したところ、次のとおりの結果となりました。

- 1 提出された意見の数及び提出した市民等の数
1件 1人
- 2 意見の提出期間
平成29年12月6日（水）から平成30年1月4日（木）まで
- 3 提出された意見の要約及び意見に対する市の考え方
別紙のとおり

提出者	意見	意見の要約	市の考え方
1	1	<p>70ページ、スポーツ・レクリエーション活動の充実において、年2回レク大会参加者が延べ18名、障害者のバドミントン12名と参加者が少ないが、「積極的に推進」という観点では問題ないか。</p> <p>スポーツ基本法では「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利」とされ、障害のある人もない人も等しくスポーツ・レクリエーションを楽しむ権利は基本的人権であり、その環境整備は市行政の根幹である。「障害者のスポーツ・レクリエーションの普及について」の項を設け、全市民一体となったスポーツ・レクリエーションの普及を推進していただきたい。</p>	<p>70ページ、「スポーツ・レクリエーション活動の充実」の項のレク大会、バドミントン参加人数は、参加したスポーツ推進委員の人数を掲載したものです。当該人数の記載については、当該事業の参加者の人数に改めます。また、スポーツ推進委員と協働した事業だけでなく、社会教育課事業として行っている活動を追記します。</p> <p>障害者のスポーツ・レクリエーションの普及については、ふれあい市民運動会や障害者スポーツ団体と連携した事業において、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた取組を実施して、引き続き普及啓発を図ってまいります。</p>